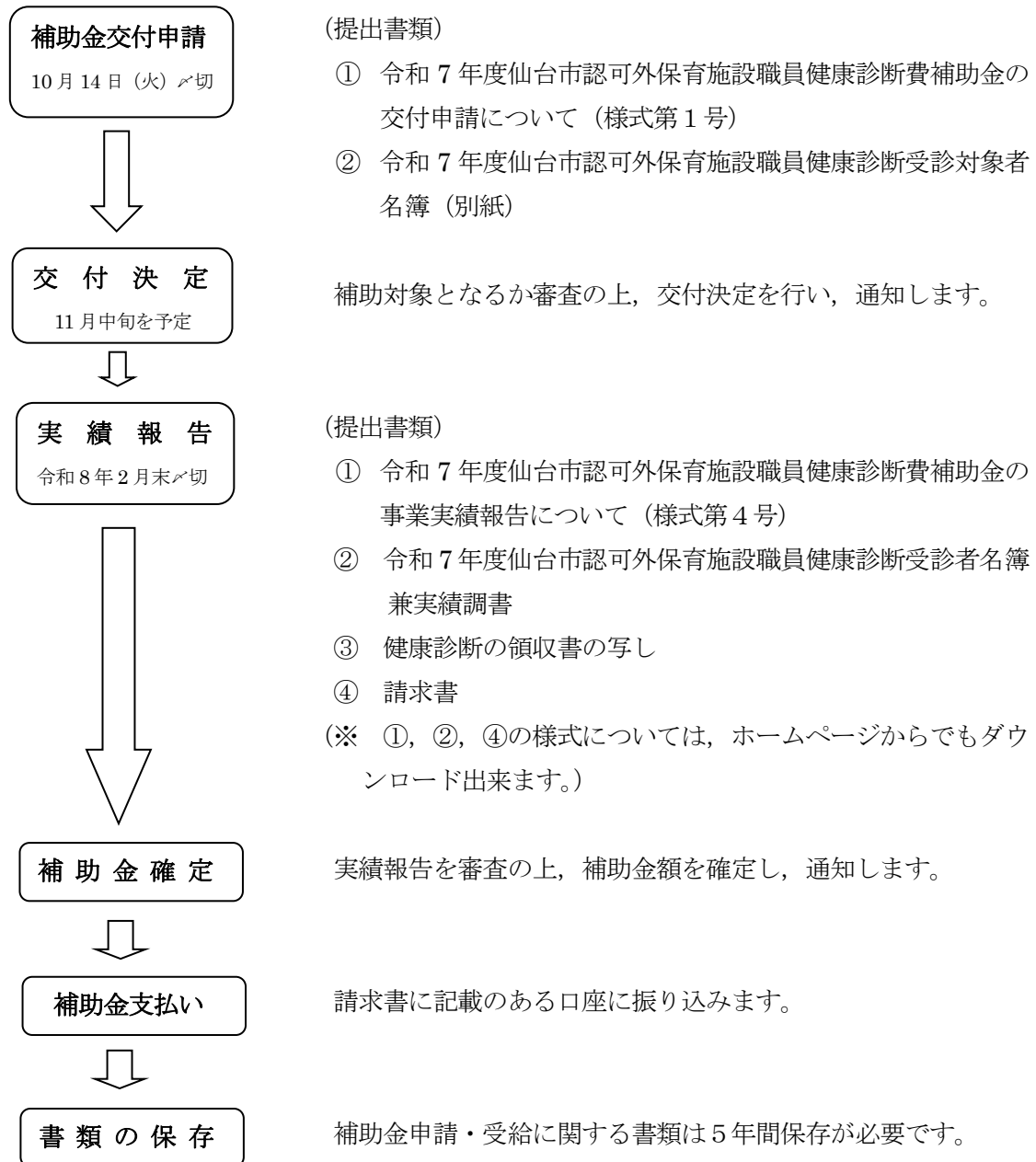


仙台市認可外保育施設職員健康診断費補助申請フロー

1 申請から支払いまでの流れ



2 補助対象事業について

(1) 補助の対象となる施設

認可外保育施設（国や県等から運営費の補助等を受けていない施設）

(2) 補助の対象となる職員

- ① 保育に従事している方
- ② 調理を担当している方

※ ただし、専修学校等の学生、生徒は補助の対象となりません。

(3) 補助の対象となる健康診断

- ・ 職員の定期健康診断

※ 労働安全衛生規則 第44条に基づき実施する定期健康診断が対象となります。採用時の健康診断、人間ドック等は補助の対象となりません。

3 補助金額について

補助対象職員（受診職員）×補助単価（4,200円／人）の額と、補助対象職員の健康診断にかかった費用のいずれか低い方の額となります。（百円未満切り捨て）

4 その他

交付決定通知書の送付と併せて、実績報告書提出のご案内をいたします。

（詳細は、「1 申請から支払いまでの流れ」をご確認ください。）

なお、実績報告には、受診にかかった費用の領収書が必要です。領収書の宛名には、施設名、設置者名を必ず記入してもらってください。また、領収書のただし書きには、何人分の受診料かわかるように記入してもらってください。

職員本人が一時的に支払を立て替える等、領収書の宛名が職員個人名となっている場合は、必ず、医療機関等が発行する領収書の写しに加えて、最終的に施設設置者が健康診断にかかった費用を負担している事が分かるよう、その分の費用を施設が職員に支払ったことを証明する書類（職員が施設設置者宛てに発行する領収書、受領書等）の写しをご提出ください。